

新型コロナウイルス感染症対策の 補正予算や条例など31件を可決



杉並第三小学校で休み時間を元気に過ごす児童。
 (熱中症対策で、マスクの着用は任意としています。／撮影日：令和2年6月16日)

今号の掲載内容

定例会の流れ など	2
区政を問う 一般質問	3~5
区議会の仕事と役割 など	6
委員会の活動報告 など	7
議案等の概要と審議結果	7・8

令和2年 第2回定例会

新型コロナウイルス感染症 対策に重点

第2回定例会は、5月29日から6月17日まで20日間の会期で開催されました。初日から4日間は、18名の議員が区政一般について質問しました。

今定例会では、補正予算案4件・条例案9件など31議案の審議を行い、全て原案どおり可決しました。

また、第4回臨時会が7月21日に1日間の会期で開かれ、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算に係る議案を審議しました(議案等の審議結果は7・8面をご覧ください)。

第3回定例会は9月9日(水)から開会予定です。

※掲載している一般質問の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります。

《会派名》

自民/杉並区議会自由民主党 公明/杉並区議会公明党 共産/日本共産党杉並区議団 立民/立憲民主党杉並区議団
平和/いのち・平和クラブ 無維/自民・無所属・維新クラブ 共生/共に生きる杉並 杉わ/杉並わくわく会議
正理/正理の会 杉耕/杉並を耕す会 無/無所属 美杉/美しい杉並 革新/都政を革新する会

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

5月29日、6月1～3日に18名が質問しました。その要旨をお知らせします。

掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。二次元コードを読み込むと、全体の質疑応答を質問者別の動画でご覧になれます。

コロナ禍の対策として、教育や区政でオンライン活用を！



松本みつひろ (無維)

問 子ども達の学びの保障のために、一人一台端末整備を早急に行うことを求めるが、見解は。
答 国のGIGAスクール構想の加速化の動きを捉え検討する。

問 区の避難所、震災救援所で「3密」回避の対応は可能か。
答 水害の避難所は「3密」の状態とならないよう対策を進めている。震災救援所は想定する避難者数が極めて多く、「3密」が危惧される。地域区民センターの早期活用等を図るとともに、都立高校等のさらに広いスペース提供の協議を進めている。

問 区職員は自宅から業務システムやメールを利用できたか。
答 自宅から区のシステムにアクセスし事務を行うことは業務上想定しておらず、メールもシステムの遠隔操作もできない。

問 学校教員は自宅から校務システムやメールを利用できたか。
答 自宅の個人PCからデータセンターに接続することで、学校内と同じ作業が自宅で行える。



問 区の文書管理システムでは、電子承認で捺印を代替できるか。
答 6割以上の文書は、電子化されシステム上で承認されるため、印鑑の押印は不要である。

新型コロナ、保健所機能の抜本強化と区民への支援強化を！



富田たく (共産)

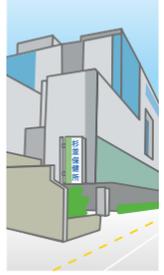
問 長期化を見据え保健所機能を計画的に強化することが必要か。
答 保健所は市内の応援と人材派遣委託で強化を図った。

問 保健所の常勤職員は30年間で4分の3に。一時的な応援や派遣でなく抜本的強化が必要か。
答 常勤と会計年度任用職員との役割分担、派遣や委託の可能性など、効果的な体制を考える。

問 自粛に伴い区民各層に深刻な影響が。求められる支援を打ち出す決意と対応が必要か。
答 区民生活を守るため、区内事業者へは区独自の家賃支援、就学援助世帯へは昼食費相当額の補助、ひとり親家庭へは独自支援を、それぞれ検討している。

問 予算確保に伴い、西荻窪の商店街に大打撃となる都市計画道路補助132号は中止すべきか。
答 防災力・駅アクセス向上の観点から必要。着実に進める。

問 132号は東京ガス緊急車両の通行を整備理由としていた。東京ガス西部支店が移転となり、整備理由の一つがなくなったが。
答 緊急輸送道路としての位置付けがどうなるか分からないが、防災性向上を図る必要性については変わりないと考えている。



自民党会派を代表して新型コロナ感染症対策について問う



井原太一 (自民)

問 世界的規模の危機に直面し、必要な施策への大胆な予算投入と迅速な対応を期待する。
答 今後とも区民生活を守り抜くという強い決意と覚悟をもって区政運営にあたる。

問 区が行ってきた医療提供体制確保についての評価及び第2波に向けた取組への考えを問う。
答 地域の医療崩壊を防ぎ、区民の安心に繋げることができたものと認識。マニュアルの整備や新たな情報管理システムの運用の検討、蓄積したデータの分析を行い、さらなる感染防止に役立てる。また、新たな検査実施体制の構築に取り組む。

問 商店街や各個人の存続の為に、区独自の新たな補助制度の創設を求めるが見解を問う。
答 家賃に対する支援策の検討を鋭意進めており、可能な限り速やかに実施していく。

問 児童生徒が家でもオンライン授業ができる体制を作ること大切だ。どのような教育を進めていくのか教育委員会に問う。
答 オンライン学習は有効と考えており、個別の学びと協同の学びを効果的に融合していく新たな杉並の教育を目指していく。



コロナの戦いは長期戦。今を見つめ速きを見据えた財政運営を



藤本なおや (無維)

問 感染者数が区内で5番目に多い原因と今後の見通しは。
答 人口規模以外にも病院内感染や家族内感染等が多く認められた事が要因と考える。感染者数は4月上旬をピークに減少しているが第2波の可能性はある。

問 コロナとの新たな共存時代に合わせ、新たな財政運営のルールを策定すべきでは。また今後の区財政の展望について問う。
答 終息後も景気低迷は長期化し、税収減等により区財政への影響は数カ年に及ぶと認識する。次期計画策定の際に、財政運営のルールの見直しを図っていく。

問 今後の基金残高の推移は。経済状況が厳しくなる中で、従前の基金への積立は期待できず、残高は減少すると考える。
答 コロナの緊急対策で財調基金を活用することは必要だが、この基金は年度間の財源不足を補い震災時の備えの役割もある。第2波も想定し基金は長期的な視点で活用すべきでは。

問 財調基金はコロナ対策の財源として躊躇なく活用すべきと考える。また大規模災害への備えとして、分も危機的状況が続く場合、取崩しを考えている。
答 財調基金はコロナ対策の財源として躊躇なく活用すべきと考える。また大規模災害への備えとして、分も危機的状況が続く場合、取崩しを考えている。



新型コロナウィルス感染症の第2波、第3波への備えを！



関口健太郎 (立民)

問 特別定額給付金に係る事務費が高額だ。58万5千人に10万円給付すると、585億5千万円。そのために6億1400万円の事務費を掛けることが妥当なのか。1世帯に約1800円掛かっており、高額だ。事務費の内訳と高額である要因は。
答 コールセンターや窓口業務等に係る委託料に約3億1240万円余、封筒印刷やその郵送料に約3758万円余のほか、口座振込料や職員人件費等の支出が予定されており、いずれも予算内で適正に執行していく。

問 医療品についての備蓄は原則として医療機関や都などが行っている。区独自に医療品の備蓄を進めるべきだと考えるが。
答 区内の基幹病院や医師会の意見を踏まえ、検討していく。

問 新型コロナウイルスを含む新興感染症対策のガイドラインとして新型インフルエンザ等対策行動計画がある。第2波、3波への備えとして検証が重要か。今後の見直しをどう進めるのか。
答 区の対策本部の役割の明確化、電話相談窓口等について、国や東京都の行動計画の見直し状況も踏まえ見直しに取り組む。



コロナ禍における児童生徒の学びの継続と充実を求める



山本あけみ (立民)

問 学習環境整備、心身の支援が必要な子どもへの対応のための体制整備を求めて来たが、現在の取組について伺う。
答 この臨時休業中は学校から家庭への電話連絡等による状況把握や支援が中心だったが、今後はオンラインを活用した双方向での情報交換の手段の構築に向け、段階的に取り組んでいく。

問 自宅学習により学力を向上させていく手立てを十分に講じていく必要があると考えるが。
答 一人一台端末環境の整備として、まずはインターネット環境を保有していない家庭への端末機器の貸し出しに取り組み、家庭学習支援の充実を努める。また、ICT機器を活用して、全ての子どもたちに新学習指導要領の趣旨を踏まえた、新たな学びのスタイルの実現を目指していきたいと考える。

問 迅速な制度構築には、外部の専門家によるアドバイス等が必要。この難題に対し特別な体制が必要と考え、強く要望する。
答 迅速な制度構築に向けては、専門性を有する人材の活用等も視野に入れ、当区における新しい学習の在り方を検討していく。



用語説明

※1 GIGAスクール=文部科学省が打ち出した構想。全国の学校で義務教育を受ける児童生徒に、1人1台の学習用端末や高速ネットワーク環境などを整備する計画
※2 3密=密閉空間・密集空間・密接空間の3つの「密」のこと。新型コロナウイルス感染症に関し、これらの条件が重なると感染リスクが高まると考えられている。

区民の命とくらしを支え、守る、新型コロナウイルス対策を



ひわき 岳 (立民)

問 介護崩壊を防ぐために、感染すると重篤化しやすい高齢者のケアに携わる介護従事者が優先的に、また定期的にPCR検査を受けられる体制を。
答 介護従事者については、症状の有無や接触歴の有無等を確認し、特に、施設内感染等のクラスターが発生している場合には、迅速に検査を行っている。



新型コロナウイルス感染症対策、学校教育、子どもについて



野垣あきこ (共産)

問 国連子どもの権利委員会の声明は「子どもの最善の利益」の原則を反映した対応を求めた。これに基づき休校に対し子ども意見を聞く機会を設けるべき。
答 休業中は電話等により、子ども達の不安等を聞き取ってきた。学校再開後も休業中の事より丁寧に聞き取っており、そうした声を今後にかかしていく。



非常事態下での財政運営の舵取りをどう行っていくのか?



中村康弘 (公明)

問 コロナ禍により経済情勢に影響が出ているが、当面の財政状況について区はどのように予測しているのか。
答 景気低迷は長期化しかねず、減収等による区財政への影響は数カ年に及ぶと認識。財政運営は極めて厳しくなると考える。
問 事業全般の緊急度の精査やICTの活用等、行財政改革の必要性についての区の考えは。
答 区民の命や安全を守る事業は着実に実施すべきものと認識。行政のデジタル化に向けた取組の方向性等を今後検討していく。



コロナ禍で区の非常勤や委託事業で働く職員の賃金保障求む



けしば 誠一 (平和)

問 緊急事態宣言が解除され、今後、国や都にどのようなことを要請していく考えか。
答 今後も国や東京都に対し、第2波、第3波を想定した医療機関に対する支援をしっかりと行うよう引き続き要請していく。
問 コロナ禍で、区立施設の管理・運営事業者や委託事業で働く職員の賃金を守る対策を。
答 休館している区立施設においては、受託業者等にも一部負担を求めた上で、業務を休止しても必要となる経費の8割を区が支出する。委託事業については、感染予防対策を講じて業務を履行し、委託料を支払う。

問 オンライン学習はネット環境のない子どもの教育を受ける権利が置き去りにされ、さらなる格差も生まれる。本来オンライン教育に求められるのは双方向型と考えるが、区の認識は。
答 双方向型のオンライン教育は重要と考え環境整備を目指す。
問 3密を避けるため、少人数学級の検討を求めているが、少人数学級への具体的な検討を行う予定はないか。
答 保育園では区立・私立の職員に手当支給と感染の有無が確認できる検査を求める。

介護崩壊を招かないために介護現場への支援体制強化を!



奥田 雅子 (平和)

問 介護従事者に体調不良等が見られた場合は速やかにPCR検査を行い、介護崩壊を絶対に起こさないという姿勢で取り組むべき。
答 診察した医師が感染を疑った場合、濃厚接触者でなくとも、PCR検査の対象となる。今後介護崩壊を起こさないよう感染防止にしっかりと取り組む。
問 区は介護事業継続のための支援策情報の提供や必要物品の優先配布など、支援の在り方について現場の要望を聞き取り、今後の対策に活かしてほしい。
答 これまでに単体事業所も含む介護事業所にマスク約8万枚を配布しており、近く約40万枚の配布を予定している。今後も事業者の声に耳を傾けサービス継続の支援を行っていく。

問 高齢者の状況把握のために、日ごろから高齢者に関わっている機関でさらなる全体共有役割分担の調整が必要だが。
答 ケア24やケアマネジャー、訪問看護等、身近な地域で高齢者に関わる機関が、それぞれが持つ情報や取組を共有し、高齢者の状況に応じた支援に役立てていく。

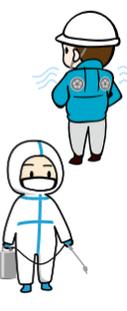
医療従事者等への手当、空調服支給、備蓄を問う



佐々木千夏 (正理)

問 医療従事者、介護職の方々、保健所職員に対する危険手当の支給について伺う。
答 医療従事者等に対する危険手当は、医療機関等の就業規則等に従って支給されている。保健所職員に対しては、著しく危険または困難な業務その他特殊な一定の業務に従事した際に特殊勤務手当を支給している。
問 医療従事者、介護職の方々、保健所職員に対し、熱中症対策として空調服を支給すべき。
答 医療従事者等については、医療機関等において、職場環境や業務上の必要性を考慮した上で、自ら判断されるものと認識。保健所職員に対しては、現時点で、職務遂行上必要とする被服の貸与は行っていない。

問 区民の方々へマスク・防護服・空調服を、また、区独自に備蓄すべき。
答 マスクについては、区の業務継続のために備蓄しているものと、新型コロナウイルス感染症対策として区内医療機関や福祉施設等向けに購入したものがあがるが、防護服と空調服はない。区民への配布については、今後の検討課題とする。



人権擁護の取組やヘイトスピーチをなくすための啓発を今以上に強化していただきたい。
答 状況に応じて、人権擁護の取組などと合わせて、区民への啓発活動を適切に行っていく。

問 保育園では区立・私立の職員に手当支給と感染の有無が確認できる検査を求める。
答 保育園業務で一定程度、感染のリスクがあることは理解するが、新たに特殊勤務手当を支給する予定はない。感染の疑いがあると医師に判断された場合には、検査を受ける仕組みである。

問 コロナ対策への財政調整基金の活用については、政策判断をどのように行っていくのか。
答 危機的な状況が続けば、災害への備えの分も取り崩しを余儀なくされる事態が生じ得る。
問 区債について現在の区の財政力と、今後のフリーキャッシュフローの見通しから、資金調達方法の組み合わせの最適化を検討すべきではないか。
答 施設の更新等の今後の行政需要を踏まえると、低金利下における区債活用の重要性は増してくるものと考えられる。指摘の点も念頭に置き、財政運営を行う。

問 外環道の整備は、国などの事業者が責任を持って対処すべきものと認識。しかし、区民の安心・安全の確保は必須。今後、調査に必要な機材や費用、体制について研究していきたい。
答 外環道の整備は、国などの事業者が責任を持って対処すべきものと認識。しかし、区民の安心・安全の確保は必須。今後、調査に必要な機材や費用、体制について研究していきたい。



議 会 日 誌

4月	30日	本会議	
		総務財政委員会	
		議会運営委員会	
		本会議(再開)	
5月	12日	議会運営委員会	
	14日	議会改革特別委員会	
	19日	本会議	
		総務財政委員会	
	20日	議会運営委員会	
		本会議	
		各常任・特別委員会	
	21日	議会運営委員会	
	29日	本会議	
6月	1日	3日	本会議
	4日	区民生活委員会	
	5日	保健福祉委員会	
	8日	都市環境委員会	
	9日	文教委員会	
	10日	総務財政委員会	

用語説明 ※3 クラスター=新型コロナウイルス感染症に関して、患者間の関連が認められた集団のこと。
※4 特殊勤務手当=著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給される手当

オンライン教育の推進、緊急時障がい者生活支援の充実を！



大槻城一 (公明)

問 新型コロナウイルス感染症の第2波・3波も想定される中、オンライン教育等への方針を伺う。

答 学校休業に備え、オンラインホームルームの実施へ環境整備を進める。一人一台の専用端末配備を加速させ、学習の振り返りや不登校対策へ展開する。



問 国は「自己肯定感」を育む教育の重要性を指摘しているが、子どもたちが自信を持つ社会へ参画するため「自己肯定感」を高める教育は大変に重要。日々の学習・行事や体験を通して自信や誇りを高め、可能性を実感していくことは、区のエデュケーションと軌を一にする。

問 当区は、介護者が感染した場合に備え、障がい者等の生活支援事業を始めた。同事業は、介護者の怪我や疾病による入院など、平常時においても必要な事業である。今後も支援の仕組みとして、検討することを望む。

命よりカネの社会を問う。阿佐ヶ谷再開発は白紙撤回を！



ほらぐちともこ (革新)

問 小池都知事による都立病院の独立行政法人化に区長として反対の意思を示すべき。

答 東京都は、都立病院が担うべき役割を安定的に果たし続けていくため、令和4年度内を目途として都立病院と公社病院を一体的に地方独立行政法人へ移行する方針と認識している。

ただし、運営形態が変更になっても、採算の確保が困難な医療に係る経費は、現行と同様に東京都が負担することが法で定められており、また、新興感染症の世界的な発生・拡大や大規模水害など災害等の発生時には、都が一体となって医療救護に当たるものとされている。したがって、区としては、今後の都議会での議論を見守っていく。



問 杉並区はコロナ禍による生活困窮者支援や、休業に追い込まれ収入が激減した商店などへの支援を最優先すべき。阿佐ヶ谷再開発も中止・休止すべきと考えますが、いかがか。

答 本事業は、阿佐ヶ谷駅北東地区における防災性と安全性の向上及び教育環境や医療施設の機能等の向上を図るものであり、事業計画に即して進めていく。

長寿券は他策に変える、ネットカフェ等滞在者に10万円を



奥山たえこ (杉耕)

問 今年3月発行の「杉並区高齢者実態調査報告書」によると、「活動に参加する目的」は、「健康の維持、増進のため」が46.4%。一方「長寿応援ポイント」をためるためは、1.9%と少ないことが判明した。そこで、予算執行のバランス上、長寿応援ポイント制度は縮小・廃止して、活動に参加できる他の方法に移行してはどうか。

答 今回の調査では、参加者はポイントを得ること自体を目的とするのではなく、活動への参加により健康の維持や仲間が増えることに主たる喜びを感じており、本制度が高齢者の活動促進に寄与していることが明らかになった。区としては、人生100年時代にふさわしい仕組みとして引き続き実施していく。

問 住民票登録のない人は、特別定額給付金を受給できない。ネットカフェ等滞在者には、住民票がない人がいる。住民票復活方法など、パンフレットの提供を。

答 関係機関や団体と連携しながら区が作成したチラシ等により周知を図っている。その際、相談があれば適宜対応していく。

問 河北病院の建築案入手ヘリポート設置は？動植物の保護は？



松尾ゆり (杉わ)

問 私が入手した河北病院の建築案によると、9階建て、高さ40mと、この地域としては異様な高さ。区は病院の建築計画を把握しているか。また、建物の高さを抑えるよう求めていくべきと考えますが、いかがか。

答 病院運営法人において検討しており、区は具体的に確認していない。高さについて働きかける考えはない。

問 建築案によれば、けやき屋敷の森は、地区計画で義務とされる緑地以外は全て伐採される。森ではツミをはじめオオルリやビンズイなどの鳥類や希少な植物も観察されており、これらは森がなくなれば生存できない。いかに保護していくのか。

答 今後、保全計画を策定し、都と協議していく。



問 これまで区議会では病院にヘリポートはつくらない旨の答弁があったが、建築案には「ヘリポート」と明記されている。ヘリポートは作られるのか。臨時ヘリポートとしてのヘリパッドはどうか。

緊急事態を想定していない現行憲法ではコロナに対応不能！



田中ゆうたろう (美杉)

問 自宅療養者の行動履歴を把握するためGPSの装着等を義務付けるよう、区長が国に要望が、そのためには憲法改正が必要。その旨、国に具申せよ。

答 時限的に行う等で、憲法改正によらずプライバシー保護とのバランスを図れると考え、法整備を国に要望した。

問 区長は連日「マスク3枚で医療崩壊が起きている」と発言。本当に当区で起きているのか。

答 一時的だが、区内で医療崩壊の危機があったと考えられる。注意喚起も必要。が、再三の発言は、過度に不安を煽る。ご指摘は当たらない。

問 震災救済所等の運営側は、感染の危険に晒される。N95マスクが必要。支給せよ。



救急搬送に4時間区の移送義務は果たされているか



堀部やすし (無)

問 杉並区で最初の新型コロナウイルス感染者(重症患者)が2月18日に把握された際、受け入れ病院がありながらも、区が搬送車を確保できず、救急搬送に4時間以上かかっていた。なぜ円滑に搬送できなかったのか。

答 移送は区の義務であるが、重症患者を搬送する体制が整っていなかった。現在は都が重症患者をラッサ車で搬送する考えを示しており体制が整っている。



問 感染者の移送義務は、法的には区の保健所にある。都内発生早期この患者の存在について「都と区が隠している」と批判を受けたが、その生死は。

答 当該患者はお亡くなりになっている。区では搬送の遅れとの因果関係はわからない。

問 テレワーク・リモートワークの拡大などDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進むポストコロナ時代において過去の成功事例を前提とした都市再開発は慎重に考えなければならぬ。区内でもオフィスの縮小など動きが始めている。

11日 議会運営委員会 災害対策・防犯等特別委員会

12日 道路交通対策特別委員会

15日 議会運営委員会 文化芸術・スポーツに関する特別委員会

16日 議会改革特別委員会 本会議 総務財政委員会

17日 議会運営委員会 本会議

14日 議会運営委員会

21日 本会議 総務財政委員会 議会運営委員会 本会議(再開)

陳情の審査結果

不採択

高円寺学園のコロナ対策に関する陳情(2陳情第19号)

お知らせ

住所変更

川野たかあき議員(立民) 本天沼1-1-3 コーポ奥田201号

用語説明

※5 N95マスク=米国労働安全衛生研究所の規格に合格したマスクで、医療現場などで使用される。

※6 ラッサ車=感染症患者移送専用車のこと。

※7 DX(デジタル・トランスフォーメーション)=企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

区議会の役割と仕事 区議会では、区民の代表（区議会議員）が集まり、区の予算やきまり（条例）を決め（議決）ています。

区議会と区長

区議会議員も区長も、選挙で選ばれた区民の代表です。

区議会議員は、区議会という合議制の意思決定機関を構成し、区の重要な仕事を議決します。

一方、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事を執行しています。

区議会と区長は、それぞれ独立した立場から協力して区政を運営していることから、車の両輪に例えられています。

議員の定数

議員の定数は、地方自治法により、区の条例で定めることとされています。杉並区は、杉並区議会議員定数条例により定数を48人としています。

現在の議員の任期は令和元年5月1日から令和5年4月30日までの4年間です。

議決

会議（本会議）を開いて、議会の意思を決定することを議決といいます。

【主な議決事項】

- ① 条例を設ける、改める、廃止すること。
- ② 予算を定めること。
- ③ 決算を認定すること。
- ④ 区の税金や分担金、使用料、加入金、手数料を集めることに関する事。
- ⑤ 予定価格1億5千万円以上の工事やものをつくる契約を結ぶこと。
- ⑥ 区の財産（土地や建物など）を交換したり、譲り渡したり、貸したりすること。
- ⑦ 不動産を信託すること。
- ⑧ 予定価格4千万円以上の不動産・動産の取得や処分（土地は1件5千㎡以上）をすること。
- ⑨ 使いみちが指定された寄附や贈与を受けること。

- ⑩ 法律や政令、条例で決めていることを除いて、区の持つ権利を手放すこと。
- ⑪ 区の施設を長い期間、独占的に利用させること。
- ⑫ 区がその当事者である審査請求や不服申立て、訴えの提起、和解、あっせん、調停、仲裁に関する事。
- ⑬ 法律で区に義務づけられた損害賠償の額を定めること。
- ⑭ 区内の公共的な団体などの活動を総合的に調整すること。
- ⑮ このほか法律や政令、条例により区議会の権限に属すること。



会議のあらまし

【定例会と臨時会】

定例会は、条例に基づいて毎年2月、5月、9月、11月の4回開いています。

臨時会は、必要に応じて開きます。

区議会の招集は区長が行いますが、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集を求められたときは、区長は議会（臨時会）を招集しなければなりません。

【本会議】

全議員が議場に集まって会議するのが本会議です。本会議では区

長などへの質問を行い、議案等について区議会の意思を決めます。

【委員会】

議案や請願・陳情などを実質的に審査するのが委員会です。

委員会を設置するのは、区の仕事が多様で内容も複雑なため、部門ごとに専門的に検討したほうが能率もよく、また深く議論ができるからです。

委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。



委員会のあらまし

杉並区議会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が設置されています。議員は必ず一つの常任委員会の委員になることが義務付けられており、任期は条例で1年となっています（特別委員会を除く）。

◇常任委員会

総務財政委員会	○区政の総合的な計画や調整に関する事 ○予算やその他の財政に関する事 ○財産の取得や建築工事などの契約に関する事 ○危機管理及び防災に関する事	など
区民生活委員会	○区税や戸籍、住民登録に関する事 ○地域活動の推進に関する事 ○商工業、農業、消費生活に関する事 ○文化振興、都市交流、男女共同参画に関する事	など
保健福祉委員会	○高齢者、障害者、児童の福祉に関する事 ○青少年の健全育成に関する事 ○国民健康保険、国民年金、介護保険に関する事 ○健康増進に関する事	など
都市環境委員会	○まちづくりに関する事 ○みどりの育成・保護に関する事 ○道路、公園、河川に関する事 ○生活環境の整備に関する事	など
文教委員会	○区立小・中学校に関する事 ○文化財に関する事 ○生涯学習に関する事 ○図書館に関する事	など

◇議会運営委員会

議会運営委員会	○議会の運営に関する事項 ○議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ○議長の諮問に関する事項
---------	---

◇特別委員会

災害対策・防犯等特別委員会	○災害対策・防犯等に関する調査
道路交通対策特別委員会	○交通安全、外環道路、放射第5号線、南北交通、新交通システム及び鉄道連続立体交差に関する調査
文化芸術・スポーツに関する特別委員会	○文化芸術及びスポーツに関する調査 ○東京オリンピック・パラリンピック及びその開催に向けたにぎわい創出に関する調査
議会改革特別委員会	○議会のあり方に関する調査

※このほか、通常、2月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が設置されます。

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(6・7月)

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、7・8面をご覧ください。

常任委員会		議会運営委員会	
◇総務財政委員会		【開会日】 2年6月11日	
【開会日】 2年6月10日		【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか	
【議案審査】 第53・62・63号		【開会日】 2年6月15日	
【所管事項調査】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る令和2年度の区施設休館に伴う委託業務及び指定管理業務への対応について ほか2件		【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか	
【開会日】 2年6月16日		【開会日】 2年6月17日	
【議案審査】 第83号		【議 題】 議案審査結果報告について ほか	
【開会日】 2年7月21日		【開会日】 2年7月14日	
【議案審査】 第84号		【議 題】 臨時会の提案事項について ほか	
◇区民生活委員会		【開会日】 2年7月21日	
【開会日】 2年6月4日		【議 題】 議案審査結果報告について ほか	
【議案審査】 第54号			
【所管事項調査】 特別定額給付金に関する取組状況について ほか1件			
◇保健福祉委員会			
【開会日】 2年6月5日			
【議案審査】 第55～59・64・65号			
【所管事項調査】 新型コロナウイルス感染症の区内流行状況及び保健所の取組みについて ほか4件			
◇都市環境委員会			
【開会日】 2年6月8日			
【議案審査】 第60・61号			
【所管事項調査】 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針(中間まとめ)の策定と今後の進め方について ほか3件			
◇文教委員会			
【視察日】 2年6月9日			
【陳情審査】 2陳情第19号			
【所管事項調査】 令和2年度区立学校在籍者数等について(令和2年5月1日現在) ほか2件			
		◇災害対策・防犯等特別委員会	
		【開会日】 2年6月11日	
		【陳情審査】 2陳情第20号	
		【所管事項調査】 杉並区災害時受援・支援計画(人的編)の策定について ほか2件	
		◇道路交通対策特別委員会	
		【開会日】 2年6月12日	
		【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか1件	
		◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会	
		【開会日】 2年6月15日	
		【所管事項調査】 今後の区の文化・芸術交流事業の取組について ほか2件	
		◇議会改革特別委員会	
		【開会日】 2年6月16日	
		【所管事項調査】 議会基本条例について	

みなさんからの写真でポスターを作っています!

杉並区議会では、年4回(2月・5月・9月・11月)の定例会の開催をお知らせするポスターに使う写真を、年間を通じて募集しています。

■募集内容
杉並区内で応募者自身が撮影した、表情豊かな人物写真で、未発表の作品。
※応募に際し、写っている人物の許可を必ず得てください。

■応募方法
次の①と②の事項について明記の上、郵送・持参またはメールにてご応募ください。
①撮影者(応募者)の住所・氏名・電話番号
②撮影場所・撮影年月日・被写体の簡単な説明
※応募写真の返却はいたしませんのでご了承ください。
※応募の際の個人情報は、本目的以外に使用しません。そのほか、区議会ホームページに詳細を載せています。

■お問い合わせ
杉並区議会事務局 広報担当

■宛先

- 郵送・持参の場合
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区議会事務局 広報担当まで
- メールの場合
kugikai-j@city.suginami.lg.jpまで
※添付する画像(作品)の容量を5MB以下にして送ってください。また、メールの件名は「区議会ポスター写真応募」としてください。

▲詳細はこちら

**区議会だよりを
スマホで手軽に!**

無料アプリ「マチイロ」を利用して、「杉並区議会だより」をスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。アプリをダウンロードして登録すると、最新号の発行に合わせてお知らせ通知が届きます。

ご利用には、「マチイロ」ホームページにアクセスし、専用アプリをダウンロードしてください(ダウンロードや情報の受信等には、通信料が発生する場合があります)。

アプリのダウンロードはこちら▶

議案等の概要と審議結果 [第4回臨時会]

○=賛成 ×=反対 令和2年7月21日議決

議案番号	件名	概要	自	公	共	立	平	無	共	杉	正	杉	無	美	革	結果
			民	明	産	民	和	雑	生	木	理	耕		杉	新	
84号	令和2年度杉並区一般会計補正予算(第6号)	国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金(第二次補正予算分)」を活用した、区内のPCR検査体制の強化やクラスター予防対策、商店街の需要喚起キャンペーンへの助成、区立学校における児童・生徒1人1台タブレット端末の配備等に要する経費など36事業、25億141万5千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案・議決結果の一覧」でご覧いただけます。

議案等の概要と審議結果【第2回定例会】

○=賛成 ×=反対 令和2年6月17日議決(※1は6月3日、※2は6月16日)

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉わ	正理	杉耕	無	美杉	革新	結果
53号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	プロジェクションマッピングに係る屋外広告物許可申請手数料の設定等	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
54号	杉並区特別区税条例等の一部を改正する条例	未婚のひとり親に対する税制上の措置の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
55号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症に係る令和元年度分及び令和2年度分の保険料の減免の特例の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
56号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	低所得者の保険料の減額賦課に係る保険料率の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
57号	杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	下高井戸保育園の廃止	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	可決
58号	杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	居宅訪問型保育事業者が提供する保育に係る規定の明確化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
59号	杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	放課後児童支援員の資格要件の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
60号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	都営住宅の移管による区営住宅1箇所の設置に伴うその名称及び位置の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
61号	杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	阿佐ヶ谷駅北東地区における建築物に関する制限の設定等	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	可決
62号	負担付き譲与の受領について	浜山四丁目アパートの土地、建物及び駐車場について、東京都から負担付き譲与を受け、区有財産として取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63号	令和2年度杉並区一般会計補正予算(第4号)	実行計画に基づく西荻地域区民センター等複合施設の指定管理料や、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費など26事業、5億3,962万3千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	可決
64号	令和2年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月分以降の保険料から減免を行うことに伴い、令和元年度の収納済分の還付に要する経費として2事業、3億7,500万円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
65号	令和2年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号)	新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月分以降の保険料から減免を行うことに伴い、令和元年度の収納済分の還付に要する経費として1事業、6,600万円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
66号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	田中載枝(たなか かつえ)氏を候補者として推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
67号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	小野実(おの みのる)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
68号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	小美野正義(おみの まさよし)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
69号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	秦孝良(はた たかよし)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
70号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	本橋成一(もとはし せいいち)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
71号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	栗原正太郎(くりはら しょうたろう)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
72号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	坂井雄治(さかい ゆうじ)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
73号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	原修吉(はら しゅうきち)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
74号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	飯田幸弘(いいた ゆきひろ)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
75号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	田原良規(たはら よしのり)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
76号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	野田一郎(のだ いちろう)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
77号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	原田映史(はらだ えいじ)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
78号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	井口明(いぐち あきら)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
79号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について ※1	鈴木宗孝(すずき むねたか)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
80号	杉並区副区長の選任の同意について ※2	吉田順之(よしだ よりゆき)氏の選任に同意	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	同意
81号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について ※2	久保田福美(くぼた ふくみ)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
82号	杉並区監査委員(識見を有する者)の選任の同意について	三浦邦仁(みうら くにひと)氏の選任に同意	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	同意
83号	令和2年度杉並区一般会計補正予算(第5号)	国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した、文化・芸術活動を守る「すぎなみアート応援事業」や、区内中小事業者支援に要する経費など11事業、18億1,488万2千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
報告3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和元年第2回定例会で議決された「柏の宮公園拡張整備工事」の契約金額を1,055万3,400円増額し、2億85万3,400円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告4号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和元年第2回定例会で議決された「馬橋公園拡張用地の建物解体工事」の契約金額を807万4千円増額し、1億7,237万円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告5号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和元年第2回定例会で議決された「杉並区立中央図書館改修建築工事」の契約金額を5,727万7千円増額し、8億5,037万7千円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告6号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和元年第2回定例会で議決された「杉並区立中央図書館改修空調設備工事」の契約金額を1,007万6千円増額し、3億6,207万6千円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告7号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	6件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告8号	令和元年度繰越明許費繰越計算書について ※1	15事業で、令和2年度に5億546万1千円を繰り越す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告9号	杉並区土地開発公社の経営状況について ※1	土地取得:3,827.75㎡ 19億7,922万9,506円 土地処分:7,110.69㎡ 39億172万5,784円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告10号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について ※1	スポーツの普及や健康づくりを目的として行われている各種の区民スポーツ教室の実施、区民体育祭やスポーツレクリエーション大会運営のほか、指定管理施設と受託施設の効果的な管理運営に努めた。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告11号	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営状況について ※1	「ワークサポート杉並・事業推進プラン」の各事業に意欲的に取り組んだほか、「就労移行支援事業」では就職率・定着率で高水準を維持した。各種セミナーの開催、余暇支援事業の実施、雇用支援ネットワーク会議の運営等、円滑に実施することができた。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告12号	下井草駅整備株式会社経営状況について ※1	駅舎施設等を西武鉄道株式会社に賃貸した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告13号	公益社団法人杉並区成年後見センターの経営状況について ※1	杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、当センター及び関係機関のより一層の連携体制の強化を図った。また、制度利用開始前及び開始後における区民への支援を拡充するための専門相談事業を開始した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案・議決結果の一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》(令和2年6月17日現在)

自民/杉並区議会自由民主党(15人)、公明/杉並区議会公明党(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、立民/立憲民主党杉並区議団(5人)、平和/いのち・平和クラブ(4人)、無維/自民・無所属・維新クラブ(4人)、共生/共に生きる杉並(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、正理/正理の会(1人)、杉耕/杉並を耕す会(1人)、無/無所属(1人)、美杉/美しい杉並(1人)、革新/都政を革新する会(1人)